給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第７号

福岡市博多区博多駅前４丁目33番21号
再生債務者　矢野健太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月26日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第１号

千葉県長生郡長生村一松丁3580番地10
再生債務者　川村　由美（旧姓島袋）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月２日
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２６年（再ロ）第２号

富山県滑川市二ツ破19番地10
再生債務者　堤谷　康博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年２月２日　富山地方裁判所

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。
1. 基金の名称　東日本酒類業厚生年金基金
2. 事務所の所在地　東京都千代田区岩本町２丁目５番11号
3. 設立事業所の名称及び所在地　株式会社朝日山千葉悦三商店　埼玉県川口市、株式会社井原屋本店　埼玉県さいたま市浦和区、株式会社大澤屋　埼玉県さいたま市大宮区、株式会社文楽　埼玉県上尾市、株式会社松澤屋　埼玉県さいたま市北区、株式会社山岸宇吉商店　埼玉県入間市、株式会社中山商店　埼玉県比企郡小川町、麻原酒造株式会社　埼玉県入間郡毛呂山町、寒梅酒造株式会社　埼玉県久喜市、エーブン株式会社　埼玉県幸手市、ヨネビシ醤油株式会社　茨城県常陸太田市、鹿島酒類販売株式会社　茨城県鹿嶋市、合資会社廣瀬商店　茨城県石岡市、合資会社月の友　茨城県北茨城市、株式会社虎屋本店　栃木県宇都宮市、井上株式会社　栃木県栃木市、株式会社野崎本店　栃木県小山市、有限会社鳥屋商店　栃木県日光市、株式会社丸一高畑商店　群馬県伊勢崎市、合名会社佐藤静治商店　群馬県前橋市、株式会社ヴィムディーノ　群馬県前橋市、有限会社遠田商店　群馬県桐生市、山崎酒造株式会社　群馬県太田市、株式会社東野商店　群馬県高崎市、株式会社阿部商店　群馬県吾妻郡中之条町、信州酒販株式会社　長野県長野市、長野キリン販売株式会社　長野県長野市、有限会社水上商店　長野県長野市、沓掛酒造株式会社　長野県上田市、伴野酒造株式会社　長野県佐久市、株式会社水澤商店　長野県小諸市、株式会社後藤　新潟県新潟市東区、株式会社佐渡大商　新潟県佐渡市、株式会社二幸商店　新潟県長岡市、株式会社新川屋　新潟県十日町市、株式会社住吉屋　新潟県小千谷市、新潟銘醸株式会社　新潟県小千谷市、日新酒販株式会社　新潟県上越市、株式会社武蔵野酒造　新潟県上越市、株式会社猪又商店　新潟県糸魚川市、大洋酒造株式会社　新潟県村上市、菊水酒造株式会社　新潟県新発田市、株式会社モリタミ　宮城県仙台市太白区、株式会社杉田　宮城県仙台市青葉区、みやぎ国分株式会社　宮城県仙台市泉区、森巳銘醸株式会社　宮城県角田市、有限会社玉崎屋　宮城県柴田郡柴田町、株式会社平孝酒造　宮城県石巻市、株式会社大場商店　宮城県遠田郡美里町、株式会社斎林酒問屋　宮城県遠田郡美里町、田口酒販株式会社　宮城県登米市、合名会社佐々源商店　宮城県大崎市、山形酒類販売株式会社　山形県山形市、株式会社矢野彦商店　山形県山形市、株式会社酒田キリン酒販　山形県飽海郡遊佐町、株式会社結城酒店　山形県南陽市、株式会社嵐山商店　山形県米沢市、株式会社吉与　岩手県盛岡市、花巻酒販株式会社　岩手県北上市、喜久盛酒造株式会社　岩手県北上市、気仙酒類商事株式会社　岩手県大船渡市、高田酒販株式会社　岩手県陸前高田市、株式会社釜石酒販　岩手県釜石市、株式会社武源商店　秋田県由利本荘市、合名会社佐藤商店　秋田県北秋田市、乳安商事株式会社　秋田県大館市、合名会社西村醸造店　秋田県能代市、株式会社関小市商店　秋田県鹿角市、有限会社中野慶吉商店　秋田県横手市、株式会社大原　青森県青森市、有限会社関酒造店　青森県むつ市、八仙男山株式会社　青森県八戸市、株式会社フクイ　青森県八戸市、株式会社佐瀧本店　青森県三戸郡三戸町、マルタ稲本商事株式会社　青森県十和田市、松橋株式会社　青森県十和田市、株式会社秋元　青森県弘前市、株式会社秋元食品店　青森県弘前市、株式会社鳴海醸造店　青森県黒石市、尾崎酒造株式会社　青森県西津軽郡鰺ヶ沢町、株式会社山秀瀧澤商店　北海道久遠郡せたな町、株式会社丸ヨ岡田商店　北海道士別市、三箇株式会社　北海道小樽市、株式会社武岡商店　北海道日高郡新ひだか町、東日本酒類業厚生年金基金　東京都千代田区、株式会社スハラ食品　北海道札幌市中央区、株式会社玉澤　宮城県仙台市太白区、株式会社秋田県酒類卸　秋田県秋田市、横田酒造株式会社　埼玉県行田市、株式会社月の井酒造店　茨城県東茨城郡大洗町、株式会社沢野広吉商店　新潟県東蒲原郡阿賀町、麗人酒造株式会社　長野県諏訪市、マルマンフジヤ酒販株式会社　長野県佐久市、日渡酒造株式会社　茨城県日立市、蔵王酒造株式会社　宮城県白石市、新潟県卸酒販組合　新潟県新潟市中央区、白菊酒造株式会社　茨城県石岡市、株式会社新潟カーゴサービス　新潟県新潟市西区、桧山商事株式会社　北海道桧山郡江差町、株式会社須賀　茨城県土浦市、株式会社柳川屋本店　埼玉県さいたま市桜区、武甲酒造株式会社　埼玉県秩父市、有限会社石津屋　宮城県白石市、株式会社ばっかす　埼玉県加須市、株式会社湊屋酒店　茨城県水戸市、合資会社富谷商店　秋田県湯沢市、株式会社セイコーフレッシュフーズ札幌支店　北海道札幌市白石区、有限会社小松酒店　新潟県三条市、株式会社細野西蔵　茨城県土浦市、奥田管理株式会社　北海道浦河郡浦河町、ヤマカ運輸株式会社　茨城県水戸市、株式会社デリコサービス　長野県諏訪市、株式会社しんかわ　新潟県十日町市、キャスター商事株式会社　福島県福島市、有限会社増田屋プランニング　埼玉県入間市、株式会社米源　栃木県日光市、セキヤマ株式会社　茨城県水戸市、本明農林有限会社　岩手県二戸郡一戸町、株式会社尾張屋本店　神奈川県横浜市南区、株式会社小笠原本店　神奈川県横浜市鶴見区、株式会社江戸屋本店　神奈川県横浜市鶴見区、株式会社丸藤本店　神奈川県川崎市川崎区、株式会社杉山　神奈川県足柄上郡松田町、株式会社丸愛酒店　神奈川県足柄上郡松田町、太陽商事株式会社　神奈川県横須賀市、株式会社安藤商店　千葉県千葉市中央区、株式会社アンド　千葉県千葉市美浜区、株式会社藤屋　千葉県成田市、株式会社滝沢本店　千葉県成田市、株式会社瀧半商店　千葉県船橋市、株式会社久保木商店　千葉県香取市、東邦酒類販売株式会社　千葉県銚子市、合資会社井上酒店　千葉県旭市、千葉中央酒販株式会社　千葉県茂原市、有限会社相京商店　千葉県茂原市、株式会社栖重本店　千葉県館山市、ユアサ・フナショク・リカー株式会社　千葉県市川市、株式会社カワグチ　千葉県千葉市中央区、株式会社髙田　千葉県千葉市中央区、株式会社飯ヶ谷商店　千葉県船橋市、千葉県卸酒販組合　千葉県千葉市中央区、株式会社清水屋商店　千葉県館山市、株式会社小倉酒店　千葉県東金市、和蔵酒造株式会社　千葉県富津市、有限会社和田酒店　千葉県松戸市、株式会社上村商店　山梨県北杜市、冨士泉株式会社　山梨県北杜市、株式会社蛭子屋酒店　山梨県南巨摩郡身延町、合資会社渡辺酒店　山梨県都留市、丸本株式会社　山梨県富士吉田市
4. 解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第２項による。
5. 解散認可年月日　平成27年１月29日
平成 27 年２月 10 日
東京都千代田区岩本町２丁目５番11号
東日本酒類業厚生年金基金
理事長　伊藤　政基

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第２項により解散しましたので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた廃止前厚生年金基金令第43条に基づき、次のとおり公告します。
1. 清算人氏名　代表清算人　伊藤　政基
清算人　平川　明博
清算人　小倉　俊明
2. 代表清算人住所　東京都千代田区岩本町２丁目５番11号
平成 27 年２月 10 日
東日本酒類業厚生年金基金
理事長　伊藤　政基